各証明書について

- 1 第1種銃猟免許又は網猟免許若しくはわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者のうち、次に該当する 者は、市町村長の「課税証明書」が必要です。(「課税証明書」とは、県民(市町村民)税の収入・所得・ 控除等の課税事項が記載されたもので、証明書の内容は市町村により異なる場合があります。)
- 2 登録申請前1年以内に鳥獣保護管理法第9条第1項に基づき、鳥獣の管理(有害鳥獣捕獲等)に係る許 可証及び従事者証を受け、実際に捕獲活動を行った者(許可捕獲者)については、「許可証の写しまたはこ れに準ずる書面」または「従事者証の写しまたはこれに準ずる書面」が必要です。 なお、併せて「捕獲等の結果を示す書面」も添付してください。
- 3 対象鳥獣捕獲員については、市町村長の「対象鳥獣捕獲員であることを証する証明書」が必要です。
- 4 認定捕獲従事者(認定鳥獣捕獲等事業者の従事者)については、認定鳥獣捕獲等事業者が現に受けてい る「認定証の写し」、「認定鳥獣捕獲等事業者の従事者であることを証する証明書」、「認定鳥獣捕獲等事業 が実施されたことを証する書類(事業の委託契約書の写し等)」及び当該事業に従事した際の「従事者証の 写し」を添付してください。

本年度の県民 の所得割額の 付を要する者)納 ——				_	
本年度の県 民税の所得 割額の納付	同一生計配偶者 または扶養親族 に該当しない者			必要		
	同一生計配 偶者または 扶養親族に 該当する者	左の者の配偶者または 左の者を扶養している 者が県民税の所得割額 の納付を要しない場合		必要	課税証明書	
を要しない 者		左の者の配偶者 または左の者を 扶養している者 が県民税の所得 割額の納付を要 する場合	登録を受ける者 が農林水産業に 従事しない場合		_	
			登録を受ける者 が農林水産業に 従事する場合	—	必要	
許可捕獲者					必要	許可証の写しまたはこれ に準ずる書面または従事 者証の写しまたはこれに 準ずる書面
						捕獲等の結果を示す書面
対象鳥獣捕 獲員					必要	対象鳥獣捕獲員であるこ とを証する証明書
						認定証の写し
認定捕獲従				必要	認定鳥獣捕獲等事業者の 従事者であることを証す る証明書	
事者					認定鳥獣捕獲等事業が実 施されたことを証する書 類	
				従事者証の写し		

【記載例】1号税率及び3号税率を受けて、わな猟、第一種銃猟の狩猟者登録を申請する場合

冰八	男15号(男15余 色生の種類	大厅/	ユ	ユーニング 出宝の時代	当			
*: *: *: *:	か わ 第 第		※記入不	要				
	IE PH	狩 猟 ネ	者 登 録 申 詞	 清 書		写	真	
	島根県知事 様							
	(〒	685 – 0851)	収入	証 紙			
住ふ		根県松江市殿町 ^{電話番号(} 0852 しまね たろう	2—22—5335	※狩猟者登録手数料は2件分(3,600円 を貼り付け)
	年月日 昭和	島根 太良 OO年 OO 管理並びに狩猟の		島根県収入証紙	島根県	具収入	.証紙	
	律第56条の規定により狩猟者登録を受けたいので、下記のとおり申請します。 記 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類及び使用する猟具の種類(該当する狩猟免許及び猟具の			島根県収入証紙	島根県収入証紙			
	□にレ印を付すこと。)、狩猟免許を与えた都道府県知事名、狩猟免状の番号及び交付年月日並びに所持する免許の種類(第2種銃猟免許に係る登録の場合に限り、該当する□にレ印を付すこと。) (第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること。)			島根県収入証紙	島根県収入証紙		£	
		の種類及び 猟具の種類	都道府県知事名	狩猟免状の番号	交	付年月	日	
1	□ 網猟免許	□網	知事	뮹		年	月	日
	☑ わな猟免許	₫ わな	島根県 知事	00240001 号	令和C	年〇	月〇	日
	☑ 第1種 銃猟免許	□ ライフル銃▼ 散弾銃□ 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	島根県知事	00220001 号	令和C)年 🔾	月〇	日
	□ 第2種 銃猟免許	□ 空気銃 (圧縮ガスを使用す	知事	号		年	月	日
	ℋⅆℋ⅄⅊ℿℹ	るものを含む。)	所持する免許の種類	□ 第1種銃猟免許	□ 第2	種銃猟	(免許	

	狩猟をしようとする場所(該当する□にレ印を付すこと。)						
2		☑ 島根県の区	[域全部	放鳥獣猟区の区域			
	施行規則第65章 を付すこと。)	条第1項第7号、第8	号又は第9号の該当	者であるか否かの別	(該当する□にレ印		
(3)		「捕獲等をした者) .鳥獣捕獲等事業者の捕		3号(従事者証の交付を ずれにも該当しない	受けて捕獲等をした者)		
4	対象鳥獣捕獲員であるか否かの別(該当する□にレ印を付し、かつ、対象鳥獣捕獲員として所属 する市町村名欄には、対象鳥獣捕獲員である場合は対象鳥獣捕獲員として所属している市町村の名 称を、対象鳥獣捕獲員でない場合は「否」を記載すること。)						
	□ 対象鳥獣捕獲員□ 対象鳥獣捕獲員として所属する市町村名□ 対象鳥獣捕獲員でない□ ひ						
(5)	免許の効力の停止の有無(該当する□にレ印を付し、かつ、有の場合は、その停止の期間を記載すること。)						
	免許の効力		停止の期間	年 年	月 日から 月 日まで		
	猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合に記載すること。)						
6	猟銃・空気銃所持 許可証番号 (※銃の許可番号を 記載しないこと。)			を付年月日	年 月 日		
	鳥獣の保護及び	び管理並びに狩猟の適	近正化に関する法律施	行規則第67条第2項の	の要件に関する事項		
		法 人 名	対 象 損 害	給 付 額	被共済の期間		
	共 済 保 険	(一社) 大日本猟友会	対人賠償	4,000万円	R6. O. O~ R7. O. O		
7		保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間		
	損害保険契約	〇〇保険会社	〇〇賠償	0000万円	R6. O. O~ R7. O. O		
	資 産 保 有						
	職業(具体的に記載し、職業分類の該当番号に〇印を付すこと。)						
	職業	(例) 飲食業					
8	4 月 7 ま 10 章 13 ろ	専門的・技術的職業従事 反売従事者 採鉱・採石作業者 単純労働者 分類不能の職業	者 2 管理的職 5 農林業従 8 運輸・通 11 保安職業 14 無職	事者 6 漁業 信従事者 9 技能	6従事者 6従事者 6工・生産工程作業者 ・ビス職業従事者		
	記載上の注意事項						

※記入不要

住 所

令和6年度 狩 猟 税 納 付

納税義務者

*

担当者割印

島根県松江市殿町1番地

氏 名 島根太郎

	狩猟免許の種類及び納付額(該当する欄に○印	を付すこと。)		○印欄	
1	第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に掲げ	一般	16,500円	0	
号	る者以外のもの	許可捕獲者	8,200円		
2	第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の 県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、地方 税法第23条第1項第7号に規定する同一生計配偶者又は同項第	一般	11,000円		
号	9号に規定する扶養親族に該当する者(農業、水産業又は林業に従事している者を除く。)以外の者	許可捕獲者	5,500円		
0	網猟又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に	一般	8,200円	0	
号	掲げる者以外のもの	許可捕獲者	4,100円		
4	網猟又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年 度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、 地方税法第23条第1項第7号に規定する同一生計配偶者又は同	一般	5,500円		
号	項第9号に規定する扶養親族に該当する者(農業、水産業又は 林業に従事している者を除く。)以外の者	許可捕獲者	2,700円		
5	種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者	一般	5,500円		
号	第 2 恒処無光司 (= 所る的無百の豆跡で支げる百	許可捕獲者	2,700円		
		第1種銃猟免許	0円		
対象鳥獣捕獲員		網猟又はわな猟免許	0円		
		第2種銃猟免許	0円		
認定捕獲従事者		第1種銃猟免許	0円		
		網猟又はわな猟免許	0円		
		第2種銃猟免許	0円		
合	合 計 金 額				
私に	は、同一生計配偶者又は扶養親族のいずれにも該当しません。 ^{署名}	ı			

島根県収入証紙 入 証

考

収

紙

島根県収入証紙

島根県収入証紙

島根県収入証紙

- 対象鳥獣捕獲員については、狩猟者登録時において対象鳥獣捕獲員であった者が狩猟者登録の期間内に対象鳥獣捕獲員でなくなった場合において、残りの狩猟期間内に再び狩猟者登録をする場合を含む。許可捕獲者とは、施行規則第65条第1項第7号、第8号に該当する者のことをいう。認定捕獲従事者とは、施行規則第65条第1項第9号に該当する者のことをいう。認定捕獲従事者とは、施行規則第65条第1項第9号に該当する者のことをいう。許可捕獲者又は対象鳥獣捕獲員の税率の適用を受ける者は、市町村長の証明書を添付すること。認定捕獲従事者の税率の適用を受ける者は、事業者代表の証明書を添付すること。2号税率又は4号税率の適用を受ける者は、署名欄に署名し、併せて市町村長の証明書を添付すること。4号税率の適用を受ける者は、署名欄に署名し、併せて市町村長の証明書を添付すること。2号税率の適用を受ける者は、署名欄に署名し、併せて市町村長の証明書を添付すること。2号税率の適用を受ける者は、署名欄に署名し、併せて市町村長の証明書を添付すること。 (注) 1

(2号税率又は4号税率の適用を受ける者に限る。)